

様式第二号の八 (第八条の四の五関係) (第1面)

産業廃棄物処理計画書		令和 6 年 5 月 1 6 日
豊橋市長 殿		
提出者		
住所	豊橋市駅前大通 1 丁目 5 5	
氏名	サーラ e パワー株式会社	
	代表取締役	藤田 尚弘
電話番号	0532-34-2722	
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。		
事業場の名称	サーラ e パワー(株) 東三河バイオマス発電所	
事業場の所在地	豊橋市新西浜町 2 - 1 0	
計画期間	令和 7 年 4 月 1 日 ~ 令和 8 年 3 月 3 1 日	
当該事業場において現に行っている事業に関する事項		
① 事業の種類	33: 電気業	
② 事業の規模	電力販売高 37.1 億円	
③ 従業員数	19名	
④産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙 処理工程を参照下さい	

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項										
(管理体制図) 統括管理部長 (産業廃棄物 処理総括責任者) 管理マネージャー (産業廃棄物 管理 保管責任者) プラント運営チームリーダー (産業廃棄物 業務担当責任者) 保全員 (産業廃棄物 業務担当)										
産業廃棄物の排出の抑制に関する事項										
①現状	【前年度 (令和6年度) 実績】									
	産業廃棄物の種	もえがら	ばいじん	汚泥	廃プラ	ガラス陶磁器くず	金属くず	廃アルカリ	木くず	廃油
	排 出 量	2872 t	1808 t	42 t	1 t	0 t	0 t	0 t	34 t	34 t
	(これまでに実施した取組) ・燃え殻 は建設資材利用 及び 農業利用のための分析を実施 ・									
②計画	【目標】									
	産業廃棄物の種	もえがら	ばいじん	汚泥	廃プラ	ガラス陶磁器くず	金属くず	廃アルカリ	木くず	廃油
	排 出 量	2800 t	2000t	40t	2 t	1 t	1 t	0 t	20 t	30 t
	(今後実施する予定の取組) ・燃え殻の農業利用の検討継続 ・有機汚泥の農業利用(肥料 土壌改良材) の検討を行う。									
産業廃棄物の分別に関する事項										
①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・燃え殻 ・ばいじんは専用の 保管ヤードにて保管。 ・廃プラ・金属くず・ガレキ類は専用のコンテナにて保管 汚泥は排水処理設備の専用ヤードにてコンテナ保管。 ・木くずは専用のコンテナにて保管									
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・特になし。									

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項										
①現状	【前年度（令和6年度）実績】									
	産業廃棄物の種類	もえがら	ばいじん	汚泥	廃プラ	ガラス 陶磁器くず	金属くず	廃アルカリ	木くず	廃油
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t
	(これまでに実施した取組) ・特に実施していない。									
②計画	【目標】									
	産業廃棄物の種類	もえがら	ばいじん	汚泥	廃プラ	ガラス 陶磁器くず	金属くず	廃アルカリ	木くず	廃油
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t
	(今後実施する予定の取組) ・灰の農業利用の検討を継続する。									
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項										
①現状	【前年度（令和6年度）実績】									
	産業廃棄物の種類	もえがら	ばいじん	汚泥	廃プラ	ガラス 陶磁器くず	金属くず	廃アルカリ	木くず	廃油
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t
②計画	【目標】									
	産業廃棄物の種類	もえがら	ばいじん	汚泥	廃プラ	ガラス 陶磁器くず	金属くず	廃アルカリ	木くず	廃油
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t
(今後実施する予定の取組) ・特に実施していない。										

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項											
①現状	【前年度（令和6年度）実績】										
	産業廃棄物の種類	もえがら	ばいじん	汚泥	廃プラ	ガラス 陶磁器くず	金属くず	廃アルカリ	木くず	廃油	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	
	(これまでに実施した取組) ・実施していない										
②計画	【目標】										
	産業廃棄物の種類	もえがら	ばいじん	汚泥	廃プラ	ガラス 陶磁器くず	金属くず	廃アルカリ	木くず	廃油	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	
	(今後実施する予定の取組) ・実施する予定はない。										
産業廃棄物の処理の委託に関する事項											
①現状	【前年度（令和6年度）実績】										
	産業廃棄物の種類	もえがら	ばいじん	汚泥	廃プラ	ガラス 陶磁器くず	金属くず	廃アルカリ	木くず	廃油	
	全処理委託量		2872 t	1808 t	42 t	1 t	0 t	0 t	0 t	34 t	34 t
		優良認定処理業者への処理委託量	2396 t	1360 t	42 t	1 t	0 t	0 t	0 t	34 t	34 t
		再生利用業者への処理委託量	2867 t	1636 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	34 t	34 t
		認定熱回収業者への処理委託量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t	0 t	0 t							
(これまでに実施した取組) ・農業利用への利活用の検討を行った。											

(第6面)

備考

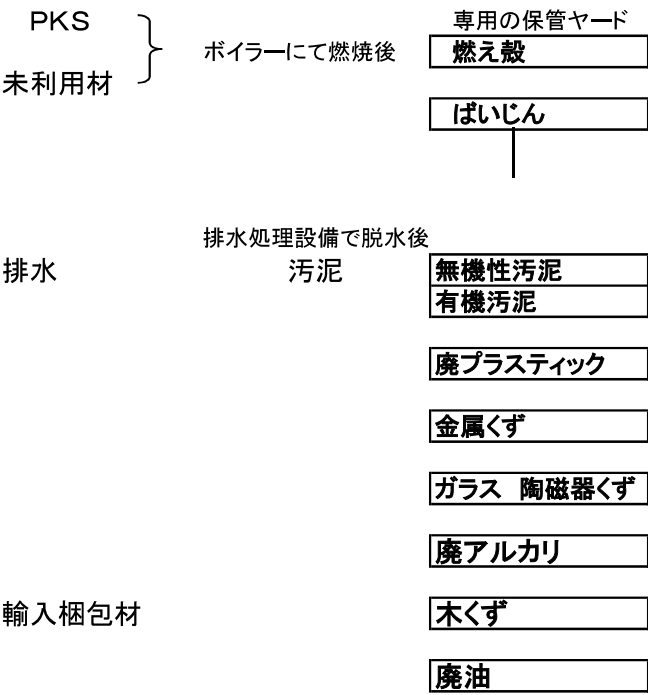
- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

令和6年度の産業廃棄物発生量及び令和7年度の目標

(単位：t/年)

項目		産業廃棄物の種類 (名称)								合計
4 年 度 の 実 績	2年度の産業廃棄物発生量									0
	①自ら再生利用した量									0
	②自ら熱回収を行った量(t/年)									0
	③自ら中間処理により減量した量									0
	④自ら直接埋立処分又は海洋投入処分した量									0
	⑤全処理委託量									0
	⑥優良認定処理業者への処理委託量									0
	⑦再利用業者への処理委託量									0
	⑧認定熱回収業者への処理委託量									0
	⑨認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量									0
5 年 度 の 目 標	3年度の産業廃棄物発生量									0
	①自ら再生利用した量									0
	②自ら熱回収を行った量(t/年)									0
	③自ら中間処理により減量した量									0
	④自ら直接埋立処分又は海洋投入処分した量									0
	⑤全処理委託量									0
	⑥優良認定処理業者への処理委託量									0
	⑦再利用業者への処理委託量									0
	⑧認定熱回収業者への処理委託量									0
	⑨認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量									0

産業廃棄物処理工程



最終処分業者に委託して 埋立処分

最終処分業者に委託して 埋立処分

中間処理業者に委託して 分級後
セメント原料として再資源化

最終処分業者に委託して 埋立処分
中間処理業者に委託して 脱水後 焼却

中間処理業者に委託して 圧縮梱包後 再資源化

中間処理業者に委託して 圧縮梱包後 再資源化

中間処理業者に委託して 破碎後 埋立処分

中間処理施設にて中和

中間処理施設にて焼却

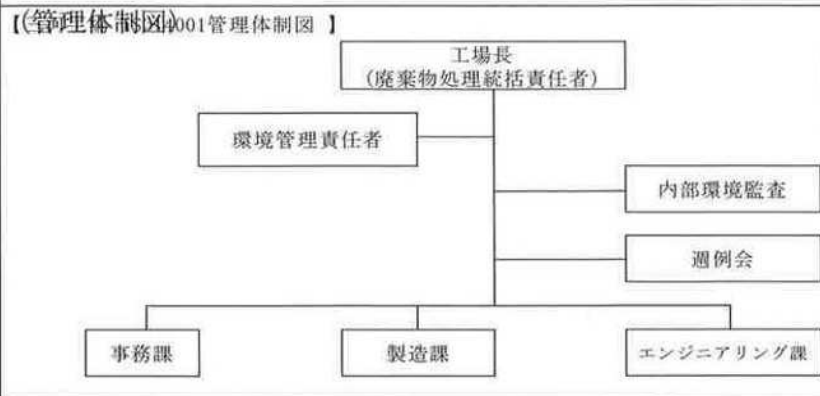
中間処理施設にて油水分離

様式第二号の八(第八条の四の五関係)
(第1面)

産業廃棄物処理計画書		令和7年 5月 20 日
豊橋市長 殿		
提出者		
住所 愛知県豊橋市明海町4番35		
氏名 吉野石膏株式会社三河工場 工場長 仲島忠志		
(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)		
電話番号 0532-23-3151		
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。		
事業場の名称	吉野石膏株式会社 三河工場	
事業場の所在地	愛知県豊橋市明海町4番35	
計画期間	令和7年4月1日～令和8年3月31日	
当該事業場において現に行っている事業に関する事項		
①事業の種類	窯業・土石製品製造業	
②事業の規模	6,447百万円	
③従業員数	53名	
④産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙(図1～図4)の通り	

(日本産業規格 A列4番)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	排出量	t	t
	(これまでに実施した取組) 別紙（表１）		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	排出量	t	t
	(今後実施する予定の取組) 別紙（表１）		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項 別紙（表1）

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項						
	①現状	【前年度（令和6年度）実績】				
		産業廃棄物の種類	燃え殻	廃プラスチック	ガラス・陶磁器屑	木くず（廃パレット）
		排出量	6,465 t	48 t	11 t	45 t
		(これまで実施した取組)				
		燃え殻は、景気低迷により工場稼働率が低下 発生量も減少した。引続きバイオマスボイラー燃焼効率を高める運転方法を模索し灰率低減図っている。 その他については、分別実施を行ったが削減までに至らなかった。				
	②計画	【目標】				
		産業廃棄物の種類	燃え殻	廃プラスチック	ガラス・陶磁器屑	木くず（廃パレット）
		排出量	6,500 t	50 t	15 t	50 t
		(今後実施する予定の取組)				
		製造の停止切り替え削減及びバイオマスボイラー燃焼の助燃材投入を継続し「燃え殻」排出量の抑制に努めます。 引き続き廃棄物の分別に努め、リサイクル・リユース・リデュースし排出量削減に努めます。				

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項 別紙（表1）

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項						
	①現状	【前年度（令和6年度）実績】				
		産業廃棄物の種類	燃え殻	廃プラスチック	ガラス・陶磁器屑	木くず（廃パレット）
		排出量	6,465 t	48 t	11 t	45 t
		(これまでに実施した取組)				
		燃え殻は、景気低迷により工場稼働率が低下 発生量も減少した。引続きバイオマスボイラー燃焼効率を高める運転方法を模索し灰率低減図っている。				
		その他については、分別実施を行ったが削減までに至らなかった。				
	②計画	【目標】				
		産業廃棄物の種類	燃え殻	廃プラスチック	ガラス・陶磁器屑	木くず（廃パレット）
		排出量	6,500 t	50 t	15 t	50 t
		(今後実施する予定の取組)				
		製造の停止切り替え削減及びバイオマスボイラー燃焼の助燃材投入を継続し「燃え殻」排出量の抑制に努めます。				
		引き続き廃棄物の分別に努め、リサイクル・リユース・リデュースし排出量削減に努めます。				

(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項				
①現状	【前年度（ 年度）実績】			
	産業廃棄物の種類			
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量		t	t
	(これまでに実施した取組)			
②計画	【目標】			
	産業廃棄物の種類			
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量		t	t
	(今後実施する予定の取組)			
産業廃棄物の処理の委託に関する事項				
①現状	【前年度（ 年度）実績】			
	産業廃棄物の種類			
	全処理委託量		t	t
		優良認定処理業者への処理委託量	t	t
		再生利用業者への処理委託量	t	t
		認定熱回収業者への処理委託量	t	t
		認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	(これまでに実施した取組)			
産業廃棄物の処理の委託に関する事項（表2）				

産業廃棄物の処理の委託に関する事項 別紙（表2）

②現状	【目標】						
	産業廃棄物の種類	燃え殻	プラスチック	ガラス・陶磁器類	木くず（廃パレット）		
	全処理委託量	6,465 t	48 t	11 t	45 t		
	優良認定処理業者への 処理委託量	t	t	t	t		
	再生利用業者への 処理委託量	4,909 t	21 t	0 t	45 t		
	認定熱回収業者への処理委託 量	t	t	t	t		
	認定熱回収業者以外の熱回収 を行う業者への処理委託量	t	t	t	t		
（これまでに実施した取組）							
燃え殻は、景気低迷により工場稼働率増加に伴い発生量も増加した。引続きバイオマスボイラー燃焼効率を高める運転方法を模索し灰率低減を図っている。 廃棄物の分別に努め、リサイクル・リユース・リデュースし排出量削減に努めます。							

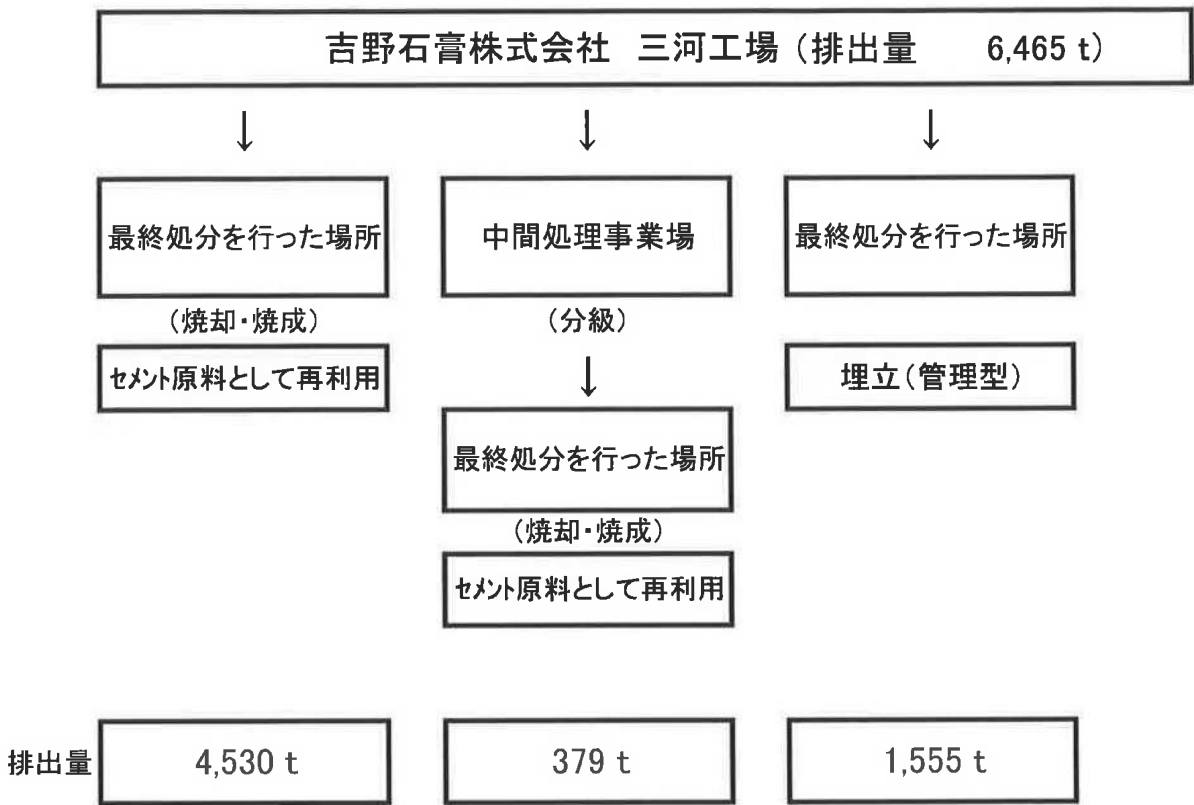
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	全処理委託量		t
		優良認定処理業者への処理委託量	t
		再生利用業者への処理委託量	t
		認定熱回収業者への処理委託量	t
		認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t
	(今後実施する予定の取組) 産業廃棄物の処理の委託に関する事項 別紙(表3)		
※事務処理欄			

産業廃棄物の処理の委託に関する事項 別紙（表3）

②計画		【目標】					
		産業廃棄物の種類	燃え殻	廃プラスチック	ガラス・陶磁器屑	木くず（廃パレット）	汚泥
		全処理委託量	6,500 t	20 t	50 t	50 t	1 t
		優良認定処理業者への 処理委託量	t	t	t	t	t
		再生利用業者への 処理委託量	5,000 t	18 t	1 t	50 t	1 t
		認定熱回収業者への処理委	t	t	t	t	t
		認定熱回収業者以外の熱回	t	t	t	t	t
		(今後実施する予定の取組)					
		燃え殻排出量の減量(製造停止切り替え低減)及び再資源化率アップ(セメント原料化)を目指し、引き続き発生抑制に努める。 【製造工程の検討と再生利用ルート確保を継続します。】 その他については、再度リサイクル・リユース可能なものを見つけ出し及び分別リデュースにより排出量削減に努めます。					

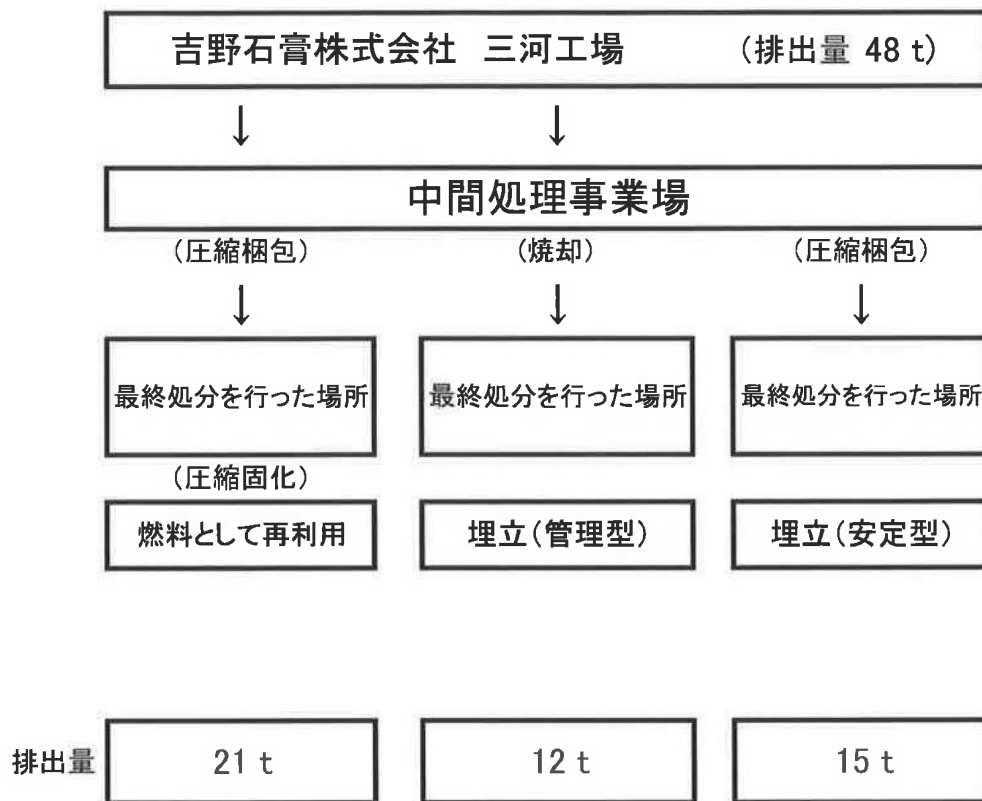
④産業廃棄物の一連の処理の工程(図1)

【バイオマス熱源設備から発生する燃えがらの処理について】



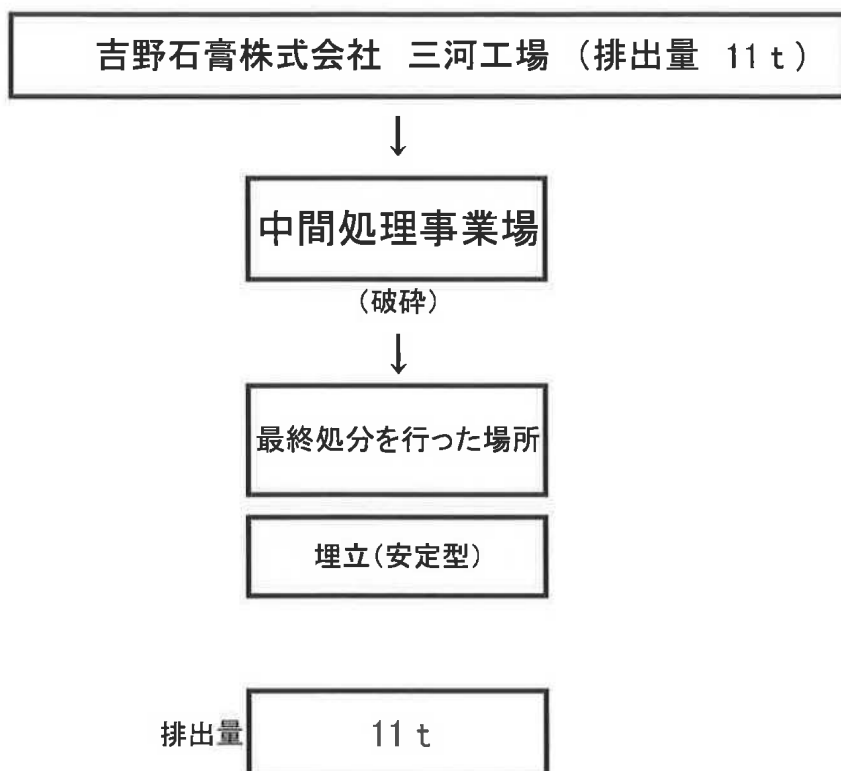
④産業廃棄物の一連の処理の工程(図2)

【事業活動に伴い発生する廃プラスチック類の処理について】



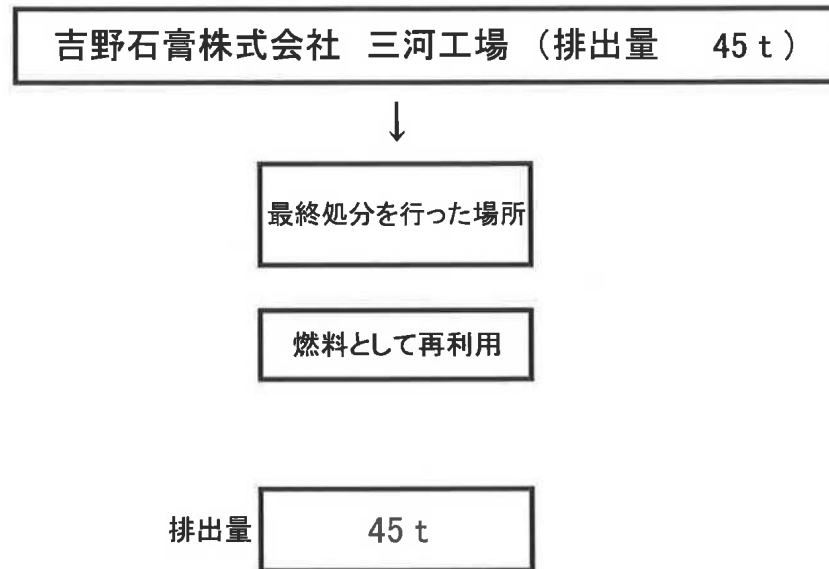
④産業廃棄物の一連の処理の工程(図3)

【事業活動に伴い発生するガラスくず・陶磁器くず処理について】



④産業廃棄物の一連の処理の工程(図4)

【事業活動に伴い発生する木くずの処理について】



様式第二号の八(第八条の四の五関係)

(第1面)

産業廃棄物処理計画書		令和7年5月20日
豊橋市長 殿		
提出者		
住所 静岡県浜松市中央区中沢町71番23号		
氏名 中村建設株式会社 代表取締役 中村仁志		
(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)		
電話番号 053-471-3421		
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。		
事業場の名称	豊橋市内各現場	
事業場の所在地	豊橋市内各現場	
計画期間	令和7年4月1日～令和8年3月31日	
当該事業場において現に行っている事業に関する事項		
①事業の種類	06：総合工事業	
②事業の規模	元請完成工事高（令和6年度実績）1,200百万円	
③従業員数	180名	
④産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙1のとおり	

(第2面)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項			
(管理体制図) 別紙2のとおり			
産業廃棄物の排出の抑制に関する事項			
①現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙3の通り	
	排出量	t	t
	(これまでに実施した取組) 工事現場における分別解体を実施、指定副産物の再生利用を徹底させた。ダンボール等の梱包を極力減らし、軽微な養生に努めた。ダンボールは所定の再資源化施設に搬入し廃棄物の減量化に努めた。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙3の通り	
	排出量	t	t
	(今後実施する予定の取組) 再生資源化できるものは分別に努め再資源化施設に搬入する。資材についても施工方法を検討して規格寸法からの端材を少なくなるように努める。		
産業廃棄物の分別に関する事項			
①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 現場状況に合わせ分別用のコンテナを設置し分別に努めた。		
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 現場員への分別方法の教育指導の徹底を図る。		

(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
①現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙3のとおり	
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組) 現場状況により自社施設の利用が可能な場合は利用に努める		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙3のとおり	
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組) 引続き現場状況により自社施設の利用が可能な場合は利用に努める		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
①現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙3のとおり	
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組) 現場状況により自社施設の利用が可能な場合は利用に努める		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組) 引続き現場状況により自社プラントの利用が可能な場合は利用に努める		

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項				
①現状	【前年度（ 年度）実績】			
	産業廃棄物の種類		別紙3のとおり	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量		t	t
	(これまでに実施した取組) 実施していない			
②計画	【目標】			
	産業廃棄物の種類		別紙3のとおり	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量		t	t
	(今後実施する予定の取組) 実施する予定はない			
産業廃棄物の処理の委託に関する事項				
①現状	【前年度（ 年度）実績】			
	産業廃棄物の種類		別紙3のとおり	
	全処理委託量		t	t
		優良認定処理業者への処理委託量	t	t
		再生利用業者への処理委託量	t	t
		認定熱回収業者への処理委託量	t	t
		認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	(これまでに実施した取組) 再生利用業者への委託と優良廃棄物処理業者の利用推進			

(第5面)

	②計画	【目標】			
		産業廃棄物の種類		別紙3のとおり	
		全処理委託量		t	t
			優良認定処理業者への処理委託量	t	t
			再生利用業者への処理委託量	t	t
			認定熱回収業者への処理委託量	t	t
			認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
		(今後実施する予定の取組) 引続き優良廃棄物処理業者の利用の推進			
	※事務処理欄				

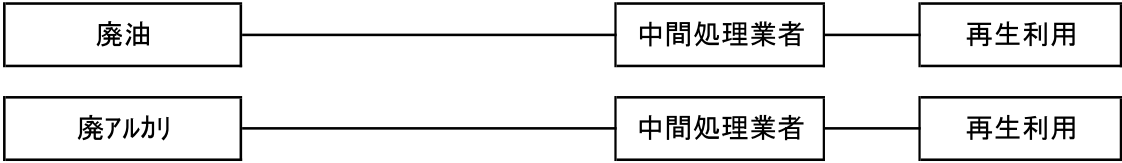
(第6面)

備考

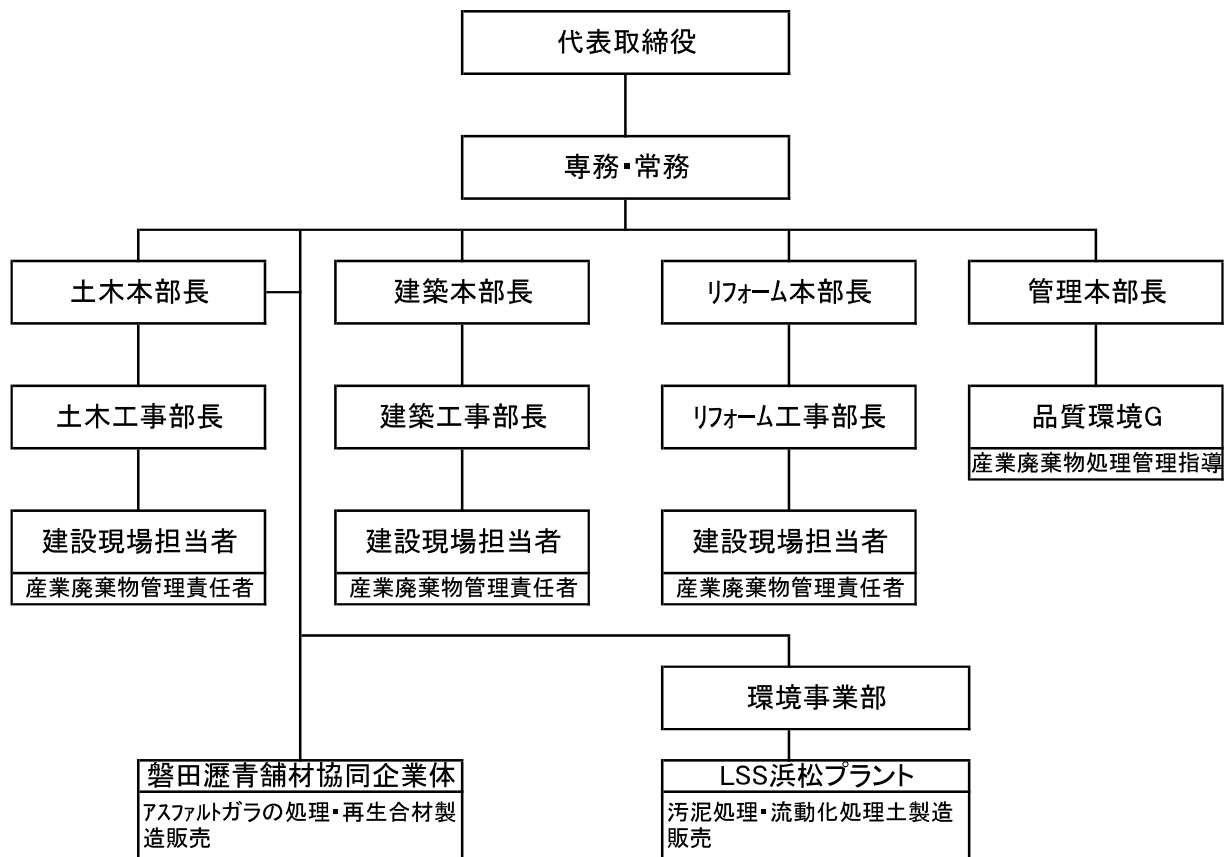
- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

(別紙1)産業廃棄物の一連の処理工程





(別紙2)管理体制図



令和6年度の産業廃棄物発生量及び令和7年度の目標

(單位：t/年)

[illegible]

様式第二号の八(第八条の四の五関係)

(第1面)

産業廃棄物処理計画書	
2025年5月21日	
豊橋市長 殿	
提出者 小野 洋司	
住 所 豊橋市浜道町字窪田2番地1	
氏 名 ユタカコンクリート工業株式会社	
代表取締役 藤山 鎔一	
(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)	
電話番号 0532-46-6611	
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。	
事業場の名称	ユタカコンクリート工業 株式会社
事業場の所在地	豊橋市浜道町字窪田2番地1
計画期間	2025年4月1日 ～ 2026年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
① 事業の種類	21：窯業、土石製品製造業
② 事業の規模	47580万円
③ 従業員数	14人
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	生コンクリート製造工場 ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず →プラント、生コン車の洗浄水及び残りコンクリート処理水(汚泥)を脱水プレスした後のスラッジケーキの硬化体、残りコンクリートの硬化体

(第2面)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)
公害防止統括責任者（専務取締役）
|
産業廃棄物中間処理施設技術管理者（工場長）
|
産業廃棄物管理担当者（試験係）

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

① 現状	【前年度（ 2024年度 ）実績】	
	産業廃棄物の種類	ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず
	排 出 量	2733 t
	(これまでに実施した取組) 残りコンクリートの発生量の抑制	
② 計画	【目標】	
	産業廃棄物の種類	ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず
	排 出 量	2000 t
	(今後実施する予定の取組) 当社における産業廃棄物の大半が過剰注文による余剰コンクリートの有料化を実施し、受注時の数量確認を厳密に行ってもらい余剰コンクリート発生量減少を図る。	

産業廃棄物の分別に関する事項

① 現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 特になし
③ 計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 特になし

(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

① 現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
② 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

① 現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した 産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
② 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

① 現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
② 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

① 現状	【前年度（ 2023 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず	
	全処理委託量	2733 t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	2733 t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	(これまでに実施した取組) 全量、再生処理業者へ委託処理している		

② 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず	
	全処理委託量	2000 t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	2000 t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	(今後実施する予定の取組) 優良認定処理業者の選定を検討する。現地視察を行い、適正に処理されているか確認を行う。		
※事務処理欄			

(第6面)

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

様式第二号の八（第八条の四の五関係）
(第 1 面)

産業廃棄物処理計画書	
令和7年 5月 22日	
豊橋市長 殿	
提出者	
住所 愛知県岡崎市美合町上長根26-2	
氏名 農事組合法人 竹内畜産 代表理事 竹内 稔	
(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)	
電話番号 0564-51-8850	
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第 9 項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。	
事業場の名称	豊橋第一牧場
事業場の所在地	愛知県豊橋市西赤沢町万場90
計画期間	令和7年4月1日～令和8年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
① 事業の種類	01:農業
② 事業の規模	肉牛 730人
③ 従業員数	11人
④産業廃棄物の一連の処理の工程	牛の糞尿：自ら堆肥化 牛の死体：死体処理業者に委託処理

(第2面)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項			
(管理体制図) 業主(総合責任者) 竹内 稔 業廃棄管理に関わる全ての実務担当) 竹内 徹			事 場長(産
産業廃棄物の排出の抑制に関する事項			
①現状	【前年度（ 6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	動物の糞尿	動物の死体
	排 出 量	6570 t	10 t
	(これまでに実施した取組) 該当なし		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	動物の糞尿	動物の死体
	排 出 量	6300 t	8 t
	(今後実施する予定の取組)		
産業廃棄物の分別に関する事項			
①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 該当なし		
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 該当なし		

(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
①現状	【前年度（ 6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	動物の糞尿	動物の死体
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	6570 t	0 t
	(これまでに実施した取組) 堆肥化		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	動物の糞尿	動物の死体
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	6300 t	0 t
	(今後実施する予定の取組) 堆肥化		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	動物の糞尿	動物の死体
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組) 該当なし		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	動物の糞尿	動物の死体
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組) 該当なし		

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項				
①現状	【前年度（ 6年度）実績】			
	産 業 廃 棄 物 の 種 類		動物の糞尿	動物の死体
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量		t	t
	(これまでに実施した取組)			
②計画	【目標】			
	産 業 廃 棄 物 の 種 類		動物の糞尿	動物の死体
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量		t	t
	(今後実施する予定の取組) 該当なし			
産業廃棄物の処理の委託に関する事項				
①現状	【前年度（ 6年度）実績】			
	産 業 廃 棄 物 の 種 類			動物の死体
	全 処 理 委 託 量		t	10 t
		優良認定処理業者への処理委託量	t	t
		再生利用業者への処理委託量	t	t
		認定熱回収業者への処理委託量	t	t
		認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	(これまでに実施した取組)			

(第5面)

	②計画	【目標】		
		産業廃棄物の種類		動物の死体
		全処理委託量	t	8 t
		優良認定処理業者への処理委託量	t	t
		再生利用業者への処理委託量	t	t
		認定熱回収業者への処理委託量	t	t
		認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
		(今後実施する予定の取組)		
	※事務処理欄			

(第6面)

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

〇〇年度の産業廃棄物発生量及び〇〇年度の目標

(単位：t/年)

項目		産業廃棄物の種類 (名称)								合計
〇 年 度 の 実 績	〇〇年度の産業廃棄物発生量									
	①自ら再生利用した量									
	②自ら熱回収を行った量(t/年)									
	③自ら中間処理により減量した量									
	④自ら直接埋立処分又は海洋投入処分した量									
	⑤全処理委託量									
	⑥優良認定処理業者への処理委託量									
	⑦再利用業者への処理委託量									
	⑧認定熱回収業者への処理委託量									
	⑨認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量									
〇 年 度 の 目 標	〇〇年度の産業廃棄物発生量									
	①自ら再生利用した量									
	②自ら熱回収を行った量(t/年)									
	③自ら中間処理により減量した量									
	④自ら直接埋立処分又は海洋投入処分した量									
	⑤全処理委託量									
	⑥優良認定処理業者への処理委託量									
	⑦再利用業者への処理委託量									
	⑧認定熱回収業者への処理委託量									
	⑨認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量									